

第22回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社ピーシーデポコーポレーション

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.pcdepot.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社イージェーワークス
株式会社ピーシーデポストアーズ
- ・ 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 会社の名称 株式会社キタムラピーシーデポ
- ・ 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定

額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 商品保証引当金

商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に損益として計上しております。

(追加情報)

一部の連結子会社にて、従業員の退職給付に備えるため、前連結会計年度までは連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債として計上しておりましたが、当連結会計年度に実施した確定拠出年金制度への移行に伴い、当該負債を取り崩すとともに必要な追加拠出額を特別損失に計上しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ. ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

- ⑦ のれんの償却方法 5年間の均等償却を行っております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については

30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は59,918千円減少し、法人税等調整額が60,618千円、その他有価証券評価差額金が700千円それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,475,119千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,928,000株	4,924,000株	一株	43,852,000株

(注) 平成27年11月4日を払込期日とする公募による新株発行並びに平成27年11月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関する第三者割当増資を行いました。これらの結果、当連結会計年度末において、発行済株式総数は期首株式数より4,924,000株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 189,954千円 (注) 1
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月25日

ロ. 平成27年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 189,978千円 (注) 2
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月4日

- (注) 1. 基準日現在に信託口が所有する当社株式750,000株に対する配当金3,750千円は含めておりません。
2. 基準日現在に信託口が所有する当社株式744,900株に対する配当金3,725千円は含めておりません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 279,027千円
- ・ 1株当たり配当額 6.5円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月24日

(注) 当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式737,300株に対する配当金4,792千円は含めておりません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区分	提出会社及び一部子会社
新株予約権の内訳	従業員株式所有制度「株式給付信託(J-ESOP)」
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	203,000

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の大半は、ソリューションサービス売上高による一部とカード売上によるものであります。ソリューションサービス売上高による売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、顧客別に管理をしており、当社プレミアムサービス部にて定期的に回収状況を確認する体制をとっております。カード売上による売掛金は、翌月には決済されるものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸与人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

なお、デリバティブ取引の実行管理は、経理・財務本部で行っており、リスク管理に対してはリスク管理規程等により管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,754,092	4,754,092	—
(2) 売掛金	13,734,695	13,734,695	—
貸倒引当金(*1)	△291,182	△291,182	—
	13,443,512	13,443,512	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	98,561	98,561	—
(4) 差入保証金(*2)	459,352	424,383	△34,969
(5) 敷金(*2)	1,247,724	1,199,965	△47,759
資産計	20,003,243	19,920,514	△82,728
(1) 買掛金	1,245,674	1,245,674	—
(2) 短期借入金	5,200,000	5,200,000	—
(3) 1年以内返済予定 の長期借入金	1,044,915	1,044,915	—
(4) 長期借入金	751,882	756,063	4,181
負債計	8,242,471	8,246,652	4,181
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 差入保証金・敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金、(5) 敷金

これらは事業所の賃貸借契約に伴うものであり、返済期間が確定している差入保証金、敷金であります。時価については、事業所別の差入保証金及び敷金に対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券 非上場株式	96,013
差入保証金	421,575

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	503円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	71円75銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価

法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

- ・のれん
- ・自社利用のソフトウェア

均等償却（5年）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を

- 計上しております。
- ③ 商品保証引当金 商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息
- ③ ヘッジ方針
長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は54,402千円減少し、法人税等調整額が55,102千円、その他有価証券評価差額金が700千円それぞれ増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,204,201千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 23,157千円
 - ② 短期金銭債務 218,359千円
 - ③ 長期金銭債務 54,570千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高 1,197,126千円
- (2) 営業取引以外の取引による取引高 491,012千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	937,035株	400株	12,700株	924,735株

- (注) 1. 当事業年度末に信託口が所有する当社株式737,300株を自己株式数に含めて記載しております。
2. 自己株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少12,700株は、従業員株式所有制度に基づく株式の給付によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、減価償却超過額、資産除去債務及び未払事業税等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	備ビーシーポ ストアーズ	直接所有 100%	経営管理 資金の貸付 不動産の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	—	短期 貸付金	2,080,000
					—	長期 貸付金	700,000

(注) 1. 取引金額及びその他の科目については消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃貸については、当社の費用負担額に基づいて決定しております。

(2) 資金の貸付については、当社グループ内での資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っており、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しています。また、反復取引のため取引金額の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 449円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円45銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。